

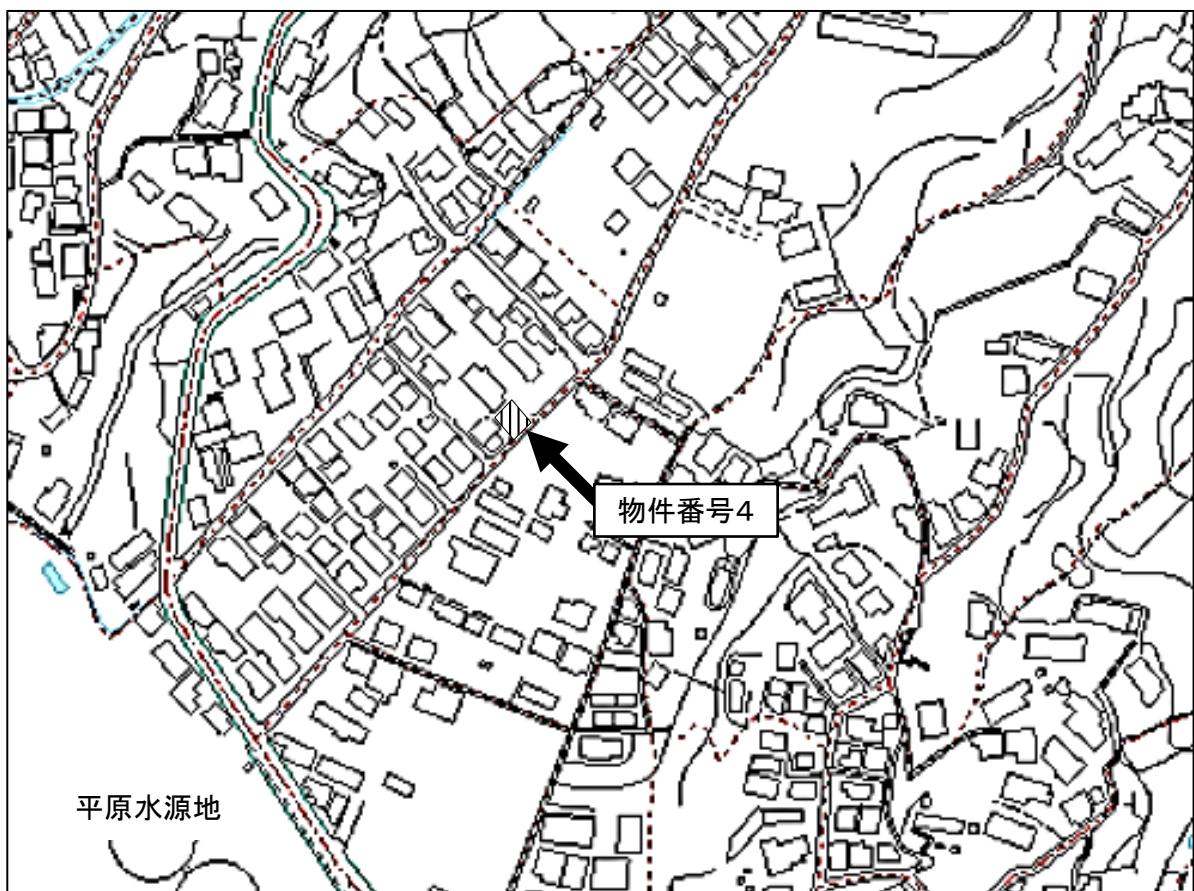
物 件 調 書

物件番号 呉ー4

最低売却価格 2,610,000円

所在及び地番	上平原町311番1									
地目	宅地									
地積	85.79m ² (25.95坪)									
形状等	整形(間口約8.5m, 奥行約10m)									
登記権利	所有権に関する権利(甲区):呉市 所有権に関する権利(乙区):なし									
接面道路の幅員	東側幅員約3m市道									
用途地域等	都市計画区域:広島圏都市計画区域									
	区域区分	用途地域	容積率	建ぺい率	防火地域	都市計画道路	その他			
	市街化区域	第一種中高層住宅専用地域	200%	60%	—	—	—			
	※1,000m ² 以上の開発行為について開発許可が必要									
	宅地造成工事規制区域: 区域内									
	景観計画区域: 区域内(呉・川尻・安浦地域)									
	呉市立地適正化計画区域: なし									
近接交通機関及び公益施設等	土砂災害警戒区域: なし									
	呉市屋外広告物条例: 合計で10m ² を超える広告物を設置する場合は許可が必要									
	上水道	可(引込管なし)	※分担金要: 使用前に上下水道局と協議必要							
	下水道	可(公共ますなし)	※負担金要: 使用前に上下水道局と協議必要							
	電気	可								
参考事項	都市ガス	可								
	・最寄駅…JR呉駅(約3.5km)									
	・最寄バス停…上平原町バス停(約270m)									
	・小学校…呉市立明立小学校(約700m)									
	・中学校…呉市立東畠中学校(約900m)									
	・官公署…呉市役所(約2.1km)									
	・本物件は呉市の未利用財産として処分するものです。									
	・本物件の最低売却価格は、本調書に記載する条件等を踏まえ設定しています。									
	・本物件は令和3年度まで防火水槽として使用後、令和4年度に防火水槽の撤去工事を実施しました。防火水槽の撤去工事については、底面及び側壁上部1mのコンクリートを撤去し、埋め戻しを行っており、地下埋設物として側壁の一部が残存しています。詳しい図面は管財課にお問い合わせください。									
	・本物件の東側市道は、建築基準法42条第2項道路のため、建物を建築される場合は制限があります。									
	・近隣に埋蔵文化財包蔵地があります。									
	・現状有姿での引き渡しとなります。									
	・お申し込みになる前には、必ず現地をご確認ください。									
	・本公告及びガイドライン等を熟読し、了解いただいた上でお申し込みください。									

位置図



詳細図

